# 農林十木委託業務特記仕様書

#### (共通仕様書の適用)

- 第1条 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林 土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23 年5月」及び徳島県県土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

#### (共通仕様書の変更・追加事項)

第2条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ(農林水産基盤整備局農山漁村振興課のページ)に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

#### (共通仕様書の読み替え)

第3条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」,「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」,「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において,「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは,「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と,読み替えるものとする。

## (成績評定の選択制(試行))

- 第4条 当初業務委託料(税込み)が100万円を超え500万円未満の農林土木工事に係る測量,設計,試験及び調査の委託業務(建物調査,不動産鑑定,森林整備,現場施工管理等の委託業務は除く)は、別に定める「委託業務における成績評定の選択制の取扱い(試行)」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務成績評定に関する意向確認 書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料(税込み)が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

## 委託業務における成績評定の選択制の取扱い(試行)

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5023580/

## (ウィークリースタンス)

- **第5条** 本業務は、ウィークリースタンス(受発注者で1週間のルール(スタンス)を目標として定め、計画的 に業務を履行する)の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
  - (1) ウェンズデー・ホーム(水曜日は定時の帰宅を心がける。)
  - (2) マンデー・ノーピリオド(月曜日(連休明け)を依頼の期限日としない。)
  - (3) フライデー・ノーリクエスト(金曜日(連休前)に依頼をしない。)
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した 内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

#### (Web会議)

第6条 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

#### (履行報告)

- **第7条** 受注者は、履行状況を徳島県ホームページに掲載する様式に基づき毎月作成し、履行月の翌月5日まで に監督員に提出しなければならない。なお、提出については、紙または電子メールにより行うこととし、電子 メールを活用する場合は、次のとおりとする。
- 2 受注者は、様式18-1と電子メール様式18-2に必要事項を記入した後、電子メールに添付し監督員へ送信する。 監督員は記載内容を確認し、電子メール様式18-2に確認年月日と発注者確認欄に氏名を入力した上で、受注者 ヘPDF形式のファイルに変換し返信する。なお、受注者は電子メールで提出した様式を、再度紙媒体で提出 する必要はない。

#### (本業務の特記仕様事項)

第8条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

1 他業務との調整

調整が必要となる実施中の業務は現時点ではないが、業務遂行にあたっては、集落道にあっては過年度業務 (「R2阿耕 中山間 那賀川西部 吉井集落道設計業務」)と、排水路にあっては過年度業務 (「R2阿耕 中山間 那賀川西部 楠根2排水路実施設計業務」)の内容を踏まえ、調整を図らなければならない。

2 契約変更

本業務において、契約変更に係る協議事項は、次のとおりとし、内容等について変更があった場合は、両者協議のうえ、契約変更を行うものとする。

- (1) 「作業項目及び数量」に変更が生じた場合(軽微な変更は除く)
- (2) 工期の変更が生じた場合
- (3) その他
- 3 その他

本仕様書に疑義が生じた場合,又は定めのない事項は、監督員と協議のうえ,作業を進めるものとする。 業務期間内に監督員が資料の提出を求めた場合は、受託者は速やかに応じるものとする。 監督員と打ち合わせ後は、その要旨を打ち合わせ簿に整理し、成果品に綴じなければならない。 成果品の検収後、誤り等が新たに発見された場合は、受託者は速やかに訂正しなければならない。 実施設計における作業項目については、別添のとおりとする。

## 【農道設計作業項目内訳表】《実施設計》 L=40m

1/500 地形図に概定ルートを図示し、主要構造物箇所、大盛土、切土地点を踏査し、工法、規模を検討する。 概定した線形について、総合的に比較検討し、細部設計に資する。 1/500 実測平面図(20mピッチ測点入り)上に、車の走行に適したカーブ設定等、平面線形を決定する。 1/500 平面図上 20mピッチ測点により、走行性を勘案し、切盛バランスを考慮し、縦横断計画を行う。 現地条件を考慮し構造物の形式寸法を概定する。	_ 
1/500 実測平面図(20mピッチ測点入り)上に、車の走行に適したカーブ設定等、平面線形を決定する。 1/500 平面図上 20mピッチ測点により、走行性を勘案し、切盛バランスを考慮し、縦横断計画を行う。	_
等、平面線形を決定する。 1/500 平面図上 20mピッチ測点により、走行性を勘案し、切盛バランスを考慮 し、縦横断計画を行う。	
し、縦横断計画を行う。	_
現地条件を考慮し構造物の形式寸法を概定する。	Ī
	_
詳細測量に基づき詳細交差点設計を行う。	_
1/500 で縦断面図、平面図を同一図面上に作成する。	_
1/100 実測横断面図により、法面の安定対策工法等を検討し、横断設計図を作成する。	_
土積図を作成する。	_
土量配分を行い、建築機械の組合せ、土取場、土捨場の選定を行う。	_
詳細土質試験データにより、施工性等を考慮し、舗装厚等の設計を行い図面を 作成する。	_
工事発注の為の構造計算等、詳細設計を行い、設計図面を作成する。	
【補足】 本業務では、過年度業務を基に、坂路工(2箇所)、横断側溝(1箇所)の検 討及びそれに付随する付帯施設等の修正を行うことを見込んでいる。	0
	_
	-
【補足】 本業務では、過年度業務を基に、重力式擁壁(1箇所)の検討及びそれに付随 する付帯施設等の修正を行うことを見込んでいる。	0
水理、構造等詳細設計を行う。	_
設計横断図により詳細数量を算出する。	
設計図書に基づき詳細数量を算出する。	_
市販の物価版等を用い工種、規模別にm当たり、m2 当たり、m3 当たり、箇 所当たり等の単価を作成し概算工事費を算定する。	_
工事施工の使用機械の種類、工程計画等基本的事項の計画を行う。	_
工事実施が可能な特記仕様書を作成する。 (工事単位毎)	_
照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	0
成果資料の点検、とりまとめを行い、報告書を作成する。	0
	現地条件を考慮し構造物の形式寸法を概定する。  詳細測量に基づき詳細交差点設計を行う。  1/500 で縦断面図、平面図を同一図面上に作成する。 1/100 実測横断面図により、法面の安定対策工法等を検討し、横断設計図を作成する。 土積図を作成する。 土量配分を行い、建築機械の組合せ、土取場、土捨場の選定を行う。  詳細土質試験データにより、施工性等を考慮し、舗装厚等の設計を行い図面を作成する。 工事発注の為の構造計算等、詳細設計を行い、設計図面を作成する。 【補足】 本業務では、過年度業務を基に、坂路工(2箇所)、横断側溝(1箇所)の検討及びそれに付随する付帯施設等の修正を行うことを見込んでいる。  【補足】 本業務では、過年度業務を基に、重力式擁壁(1箇所)の検討及びそれに付随する付帯施設等の修正を行うことを見込んでいる。  水理、構造等詳細設計を行う。 設計横断図により詳細数量を算出する。 設計横断図により詳細数量を算出する。 設計機断図により詳細数量を算出する。 設計機断図により詳細数量を算出する。 正事施工の使用機械の種類、工程計画等基本的事項の計画を行う。 工事実施が可能な特記仕様書を作成し概算工事費を算定する。 工事実施が可能な特記仕様書を作成する。(工事単位毎)  照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。

<sup>※</sup> 作業項目、照査については、既存成果を活用できることから、個別補正「0.7」(類似施設参照)を行っている。

<sup>※</sup> 農道、擁壁工の点検とりまとめについては、既存成果を活用でき、排水路工も併せて整理できることから、個別補正  $\lceil 0.5 \rceil$  を行っている。

## 【排水路設計作業項目內訳表】《実施設計》 L=25m

【排水路設計作業項目内訳表】《多		
作業項目	作業内容	作業項目
1 現地調査	実施設計に必要な調査を行う。	_
2 資料の検討	実施設計のための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。	-
3 設計計画 3-1 基本設計の検討	詳細実測資料に基づき水理構造条件を決定する。	_
3-2 排水路タイプ及び断面形状の 検討	水路タイプ及び実施断面の詳細を決定する。	_
4 水理検討 4-1 水理計算	実施断面による各種損失水頭の計算及び実施断面の水理計算を行う。	_
4-2 水理縦断図作成	詳細水理縦断図を作成する。	_
5 構造計算	各実施断面についての詳細構造計算を行う。	-
6 構造図作成	全断面の構造一般図並びに構造配筋図、鉄筋加工図、バレル割図、ドレーン等詳細図を作成する。 【補足】 本業務では、過年度業務を基に、一部線形見直しによる構造一般図並びに構造配筋図、鉄筋加工図等の詳細図を作成するとともに関連する図面等の確認・修正を行う。	0
7 付帯構造物	各構造物の詳細計算及び工法を決定する。	_
8 平面縦断図作成	平面縦断図に全タイプの位置及び断面の表示、タイプ区分、安全施設、管理施 設等を記入する。	_
9 土工図作成	土工断面図、施工法面図区分(単位区分)毎の切盛土量、法面保護工長等を記 入する。	-
10 数量計算	工区毎、施工法区分毎、タイプ毎のコンクリート、附帯工材料、仮設工材料等 の詳細数量計算をする。	-
11 施工計画	土工計画、仮設備その他施工順序、施工方法、工程計画を作成する。	-
12 特別仕様書作成	工事実施に必要な特別仕様書を作成する。	_
13 概算工事費積算	各工種の単価を作成し概算工事費を算定する。	_
14 総合検討	1~13の各作業について総合的に検討する。	_
15 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	0
16 点検とりまとめ	水理構造計算、数量計算の点検、図面の点検とりまとめ及び報告書作成を行う。	0
	<u> </u>	1

<sup>※</sup> 排水路工の点検とりまとめについては、既存成果を活用でき、農道、擁壁工と併せて整理できることから、個別補正「0.5」を行っている。